

議案第26号

川崎市スポーツ・文化総合センターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成26年 2 月 1 8 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市スポーツ ・文化総合セン ター 川崎市川崎区富 士見1丁目1番 4号	川崎市幸区大 宮町1番地5	株式会社アクサス川崎 代表取締役 築瀬 正	平成29年10月1日 から 平成40年3月31日 まで

参考資料

株式会社アクセス川崎の概要

設 立	平成25年12月6日 (スポーツ・文化総合センター指定管理業務等を受任するために設立した特別目的会社)
資本の額	5,000万円
出 資 者	鹿島建設株式会社、オリックス・ファシリティーズ株式会社、住友不動産エスフォルタ株式会社、株式会社コンベンションリンケージ、株式会社プレルーディオ
従業員数	スポーツ・文化総合センターの指定管理者として指定された後に従業員を採用する予定。
目 的	次の事業を営むことを目的とする。 <ol style="list-style-type: none">(1) 川崎市スポーツ・文化複合施設の設計・工事監理業務(2) 川崎市スポーツ・文化複合施設の建設業務(3) 川崎市スポーツ・文化複合施設の開業準備業務(4) 川崎市スポーツ・文化複合施設の維持管理業務(5) 川崎市スポーツ・文化複合施設の運営業務(6) 前各号に付帯関連する一切の業務
出 資 者	鹿島建設株式会社
設 立	昭和5年2月22日
資本の額	814億4,720万円
従業員数	7,925人

目 的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 土木建築及び機器装置その他建設工事全般に関する請負又は受託
- (2) 建設プロジェクト並びに地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、環境整備、エネルギー供給等のプロジェクトに関する調査、研究、評価、診断、企画、測量、設計、監理、調達、運営管理、技術指導その他総合的エンジニアリング、マネージメント及びコンサルティング
- (3) 不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、不動産特定共同事業
- (4) 建物内外の保守管理、保安警備及び清掃業務
- (5) 道路、鉄道、港湾、空港、河川、水道、下水道、庁舎、廃棄物処理施設その他の公共施設並びにこれに準ずる施設の企画、建設、保有、維持管理及び運営

事業実績 (1) (仮称) 加古川市立総合体育館整備 P F I 事業の受託
(2) 明星学苑府中校講堂・体育館 (仮称) 改築他工事

出 資 者 オリックス・ファシリティーズ株式会社

設 立 昭和 4 5 年 2 月 1 2 日

資本の額 8 億 5, 7 5 0 万円

従業員数 1, 2 7 7 人

目 的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 建築物及び関連設備並びに医療・教育・娯楽施設等の総合管理に関する一切の業務
- (2) 警備業法に基づく警備業に関する業務

- (3) 切手類、飲食料品及び日用品等の販売に関する業務
 - (4) 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業
 - (5) P F I 事業、指定管理者制度による業務及び関連する業務
- 事業実績
- (1) 京都市桂川地域体育館他 1 0 施設の建物管理及び管理付随業務の受託
 - (2) 京都市立音楽高等学校移転整備事業の受託

出 資 者 住友不動産エスフォルタ株式会社

設 立 昭和 6 1 年 9 月 1 日

資本の額 5 , 0 0 0 万円

従業員数 7 1 7 人

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) スポーツ施設の経営・受託経営・経営指導
- (2) 前号に関する指導員の養成業務
- (3) スポーツ用品、衣類の製造・販売・貸し出し並びに輸出入
- (4) 食料品、清涼飲料水、日用雑貨及び音楽テープの販売
- (5) ホール、貸会議室等の管理運営業務

- 事業実績
- (1) 葛飾区総合スポーツセンター等指定管理者
 - (2) 大田区総合体育館指定管理者

出 資 者 株式会社コンベンションリンケージ

設 立 平成 8 年 7 月 3 日

資本の額 5 , 0 0 0 万円

従業員数 2 9 5 人

目 的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 各種イベントの企画・制作
- (2) テレビ及びラジオ番組、ビデオ及び映画等の企画・制作
- (3) 国際会議・国内会議・展示会・見本市の主催及び企画・運営の受託業務並びにこれらに関する情報提供、コンサルティングサービス
- (4) 広告代理店業
- (5) 地方自治法の規定に基づく指定管理者としての公共施設の管理運営業務

事業実績

- (1) 小山市立文化センター指定管理者
- (2) 大分県立別府コンベンションセンター指定管理者

出資者

株式会社プレルーディオ

設立

平成14年3月26日

資本の額

2,000万円

従業員数

15人

目的

次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) 教育・研究開発に関する技術・情報の仲介斡旋及びコンサルタント業務
- (2) 各種演奏会、オペラ、バレエ、ミュージカル等の公演の企画・運営管理の受託・請負業務、チケット販売、通訳業務
- (3) 音楽・バレエ教室の企画・運営管理の受託・請負業務
- (4) 各種公開講座、講演会、展示会、研究会、シンポジウム等の企画・運営管理の受託・請負業務
- (5) 各種情報の収集処理並びに付属する業務

事業実績

- (1) 昭和音楽大学テアトロ・ジーリオ・ショウワの運営業務の受

託

(2) 新百合トウエンティワンホール多目的ホールの運營業務の受

託